

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日
(第37期) 至 平成27年12月31日

株式会社ニッパンレンタル

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

(E04984)

目 次

頁

第37期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	6
4 【事業等のリスク】	6
5 【経営上の重要な契約等】	6
6 【研究開発活動】	7
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【設備投資等の概要】	8
2 【設備の状況】	8
3 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【自己株式の取得等の状況】	11
3 【配当政策】	12
4 【株価の推移】	13
5 【役員の状況】	14
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	15
第5 【経理の状況】	20
1 【財務諸表等】	21
第6 【提出会社の株式事務の概要】	49
第7 【提出会社の参考情報】	50
1 【提出会社の親会社等の情報】	50
2 【その他の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【事業年度】 第37期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	4,582	5,122	5,618	6,326	6,934
経常利益 (百万円)	173	288	331	351	210
当期純利益 (百万円)	133	178	156	145	113
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	721	721	721	721	721
発行済株式総数 (千株)	7,602	7,602	7,602	7,602	760
純資産額 (百万円)	1,327	1,475	1,597	1,700	1,766
総資産額 (百万円)	6,917	8,187	9,336	11,300	12,127
1株当たり純資産額 (円)	175.20	194.75	211.00	2,246.90	2,334.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	60.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	17.95	23.50	20.70	191.90	149.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.2	18.0	17.1	15.1	14.6
自己資本利益率 (%)	10.6	12.7	10.2	8.8	6.5
株価収益率 (倍)	6.4	10.3	9.8	14.5	12.8
配当性向 (%)	27.9	25.5	28.9	31.3	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,138	1,338	1,464	1,719	2,232
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△271	△935	△1,323	△1,909	△1,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△759	6	△177	391	△526
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	442	851	814	1,016	1,565
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	153 (6)	163 (7)	185 (8)	201 (9)	225 (9)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第36期の期首に当該株式併合が行われたものとして1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

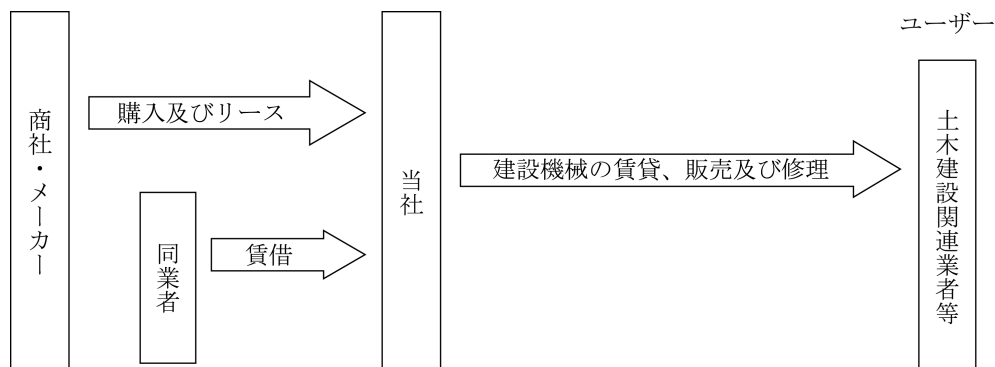
年月	事項
昭和54年 9月	建設機械の販売及び修理を目的とした個人経営から法人組織に改組 栃木県足利市(現在は足利営業所)にて株式会社ニッパンサービスを資本金2,500千円にて設立し、建設機械のレンタルを開始
昭和56年 5月	新潟県南魚沼郡六日町(現在は新潟県南魚沼市)に中越地区の営業拠点として六日町営業所(現在は魚沼南営業所)を開設
昭和56年 9月	レンタカーの貸渡業務を開始
昭和56年11月	群馬県前橋市に前橋営業所を開設
昭和58年 8月	新潟県上越市に上越地区の営業拠点として上越営業所を開設
昭和63年 9月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
平成 2年12月	本社ビルを群馬県前橋市に竣工
平成 3年 7月	長野県長野市に長野営業所を開設
平成 3年12月	新潟県十日町市(現在は新潟県妙高市に移転)に信越管理センターを開設
平成 4年 1月	群馬県前橋市(現在は群馬県伊勢崎市に移転)に関東管理センターを開設
平成 7年 3月	新潟県西蒲原郡黒埼町(現在は新潟県新潟市)に下越地区の営業拠点として新潟営業所(現在は新潟支店)を開設
平成 8年 7月	商号を「株式会社ニッパンレンタル」に変更
平成 9年 4月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
平成13年11月	定時株主総会決議により、決算期を8月31日から12月31日に変更
平成15年12月	株式会社シーティーエスと業務提携契約を締結
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年 2月	茨城県つくば市(現在は茨城県つくばみらい市)につくば営業所を開設
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場)の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年11月	埼玉県桶川市に首都圏管理センターを開設
平成25年 6月	福島県いわき市にいわき営業所を開設
平成25年 7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成27年 6月	宮城県亶理郡亶理町に仙台南営業所を開設
平成27年 7月	単元株式数を1,000株から100株に変更
平成27年 7月	ジー・アール株式会社と業務提携契約を締結
平成27年 9月	東京都東村山市に東京支店を開設
平成28年 3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行

3 【事業の内容】

当社は、首都圏(東京、埼玉)、北関東(群馬、栃木、茨城)、東北(宮城、福島)、信越(新潟、長野)地域において、土木・道路機械、建築機械、レンタカーの賃貸及び販売を主な業務とし、併せてこれらに付帯関連する一切の事業を営んでおります。

なお、当社は、建設機械の賃貸、販売及び修理の単一セグメントであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
225 [9]	36.9	9.8	4,371,267

(注) 1. 当社は、建設機械の賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外書きしております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等の下支えによって企業収益が改善し、緩やかな回復基調となりました。しかしながら海外において、中国をはじめとする新興国経済の減速等が景気の下振れリスクとなっており、先行き不透明な状況となっております。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、建築工事を中心とした民間設備投資が増加傾向にある反面、道路工事を中心とした公共投資が縮減する等、工事種別や地域による工事量の増減格差が顕著となっております。

このような環境の中、当社は、建築現場や土木現場等、それぞれの現場で変化する顧客のニーズを捉え、店舗及び情報のネットワークを最大限に活用し、賃貸機械の最適な配置を促進することで機械稼働率を高め、売上の拡大に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高につきましては、賃貸料収入が増加したこと等から、69億34百万円(前期比9.6%増)となりました。

利益面につきましては、新規出店経費や多様化する工事へ対応するための資機材調達コストが増加したこと等から、営業利益は3億33百万円(前期比28.7%減)、経常利益は2億10百万円(前期比40.2%減)、当期純利益は1億13百万円(前期比22.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて5億49百万円増加し、15億65百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は22億32百万円(前期は17億19百万円の獲得)となりました。

これは主に、税引前で利益を2億4百万円計上できたことに加え、資金の増加要因である減価償却費が18億18百万円、仕入債務の増加額が1億34百万円、資金の減少要因である売上債権の増加額が48百万円等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11億55百万円(前期は19億9百万円の使用)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出11億4百万円、定期預金等の純減額42百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億26百万円(前期は3億91百万円の獲得)となりました。

これは主に借入金の純増額5億86百万円、割賦債務の支払額9億19百万円、社債の償還による支出1億48百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

該当事項はありません。

(2) 受注の状況

該当事項はありません。

(3) 販売の状況

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建設機械レンタル部門	6,934,861	+9.6
合計	6,934,861	+9.6

(注) 1. 当社は、建設機械の賃貸、販売及び修理の単一セグメントとなっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の主たる需要先である建設業界は、東京オリンピック関連の需要が一時的に増加するものの、東日本大震災の復興工事はピークを過ぎ、今後の人口減少とともに建設投資も減少傾向になると予想されます。これに伴い建設機械レンタル業界においては、同業他社との競争が激化する等厳しい環境となることが予想されます。

このような環境の中、当社は、強みである老朽化インフラの修繕工事や点検へ向けた機械を新たな営業エリアへ拡販するとともに、既存の営業拠点においては地域性に応じた機械構成に特化することで、機械稼働率の向上を図ってまいります。

さらに、中長期的には、市場ニーズの変化を的確に捉え、建設機械のレンタル、販売及び修理等をトータルにサポートすることで、地域社会にとって必要不可欠な企業となれるよう努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項について記載を行っております。また、その他の事項であっても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示を行っております。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合においては適切な対応に努める方針であります。投資判断を行われるにあたっては本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(平成28年3月30日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(事業リスク)

当社を取り巻く事業環境は、国及び地方自治体の公共投資関連予算や民間非住宅建築投資等の影響を強く受けるため、今後は、高速道路の維持管理工事や公共施設の修繕工事等、生活に密着しているインフラへのリニューアル工事の受注に向けた取組みを強化します。しかしながら、将来、さらに公共投資の縮減や民間設備投資が減少した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(天候リスク)

当社の貸出先である建設業界は、主に公共投資、民間設備投資共に土木工事の比率の高い企業が多く、工事が屋外作業となり、作業の進捗状況は、天候に左右されます。

特に雨や雪の影響により工事の中断や延期が度々起こります。このような状況下では、貸出機械の稼働が減少します。主に、梅雨や夏の台風による降雨、12月から3月までの降雪の状況によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(レンタル価格の低下リスク)

建設機械のレンタル市場規模は、ここ数年上昇傾向となっております。その中であって、機械の供給過多傾向が進み、価格競争も激化しております。また、広域レンタル会社は、地場中小業者の買収、提携を促進して、優良ユーザー層の維持及び獲得を進めております。このような状況の下、貸出価格は下がる可能性があります、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(借入金の金利変動リスク)

当社は、賃貸資産や社用資産の取得に係る資金需要に対して、主に外部から資金を調達しております。これら外部から調達する資金については、現在、変動金利で調達している部分もあり、金利市場を勘案の上、金利固定化等により、金利変動リスクの軽減に努めておりますが、今後の金融政策の動向によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク)

当社が締結しておりますシンジケートローン契約の一部には財務制限条項が定められております。

シンジケートローンによる資金調達にあたっては、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

(固定資産の減損会計リスク)

当社が保有する不動産は、社用の事務所、整備工場及び賃貸機械の置場として使用しております。これらの固定資産に、将来において著しい経営環境の悪化等により重要な減損損失を認識した場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約締結

(1) 平成23年3月31日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他3行との間で、4億50百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

- (2) 平成24年9月20日付で、株式会社足利銀行を主幹事とするその他2行との間で、5億36百万円のシンジケートローン契約を締結しております。
- (3) 平成25年12月27日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他6行との間で、6億円のシンジケートローン契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて6億42百万円増加し、当事業年度末には35億83百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が5億99百万円、売掛金が44百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて1億84百万円増加し、当事業年度末には85億43百万円となりました。主な要因といたしましては、有形固定資産が1億69百万円、ソフトウェアが16百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて3億27百万円増加し、当事業年度末には37億40百万円となりました。主な要因といたしましては、支払手形が1億1百万円、未払金が96百万円、買掛金が32百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて4億33百万円増加し、当事業年度末には66億20百万円となりました。主な要因といたしましては、長期借入金が6億17百万円増加、社債が1億48百万円、長期未払金が48百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて66百万円増加し、当事業年度末には17億66百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が67百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、「成長基盤の構築」をテーマとした中期経営計画を策定し、以下の重点施策の実践に取り組み、長期的に成長性のある安定した基盤を持った企業を目指してまいります。

重点施策① 営業基盤強化

- ・首都圏や東北等、特需地域への深耕と営業エリアの拡大
- ・需要の拡大が見込める、維持補修工事や建築工事向け機械の導入促進
- ・ICT関連（省力化）やエコロジー関連（省エネ）等、次世代機械のレンタル強化

重点施策② 組織再編

- ・レンタル資産の稼働率向上及び人材の効率的活動を促進する配置
- ・地域性を重視した機械の取扱いに特化し、迅速な対応のできる営業組織の構築
- ・建設機械のトータルケアを可能とするプロ集団の体制確立

重点施策③ 収益性向上

- ・社員個々への損益意識恒常化の教育・啓蒙による収益性改善
- ・情報の一元化とシステム資源の活用による効率性向上

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、20億69百万円であり、その内訳といたしましては、賃貸資産の新規取得が18億18百万円、社用資産の新設及び更新が2億51百万円であります。

2 【設備の状況】

当社は、群馬県を中心として9都県にわたり事業所を展開するとともに、北関東地域、首都圏地域、信越地域にそれぞれ機械の整備工場を設け、点検・保守を行っております。

当社における設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は、建設機械の賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の状況は記載しておりません。

平成27年12月31日現在

地域及び事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			賃貸資産(千円)	建物(千円)	土地		その他の資産(千円)		合計(千円)
					面積(m ²)	価額(千円)			
本社 (群馬県前橋市他)	建機レンタル	事務所整備工場	47,154	179,698	(1,592) 7,833	463,320	95,941	786,114	[4] 62
東京都 (東京支店)	建機レンタル	事務所整備工場	14,737	390	(1,957) —	—	4,987	20,116	8
埼玉県 (熊谷営業所他6事業所)	建機レンタル	事務所整備工場	1,037,541	20,970	(16,789) 4,256	321,049	29,192	1,408,753	29
群馬県 (前橋営業所他6事業所)	建機レンタル	事務所整備工場	1,312,390	52,825	(19,183) 1,900	230,704	34,870	1,630,790	37
栃木県 (足利営業所他3事業所)	建機レンタル	事務所整備工場	885,269	27,100	(9,036) 11,527	364,078	14,035	1,290,483	23
茨城県 (つくば営業所他1事業所)	建機レンタル	事務所整備工場	310,328	18,700	(6,133) —	—	21,543	350,572	10
福島県 (いわき営業所)	建機レンタル	事業所整備工場	427,384	11,289	(4,216) —	—	9,661	448,335	6
宮城県 (仙台南営業所)	建機レンタル	事務所整備工場	91,712	12,604	(3,306) —	—	11,416	115,733	2
新潟県 (新潟営業所他10事業所)	建機レンタル	事務所整備工場	1,405,377	149,498	(31,481) 14,910	443,107	48,925	2,046,908	[5] 43
長野県 (長野営業所)	建機レンタル	事務所整備工場	203,346	355	(3,900) —	—	5,023	208,726	5
合計	—	—	5,735,243	473,433	(97,596) 40,427	1,822,260	275,596	8,306,533	[9] 225

- (注) 1. 土地の面積の()は、外書きで賃借中のものを表示しております。
 2. その他の資産(合計)の内訳は、構築物135,298千円、車両運搬具90,470千円、工具、器具及び備品49,828千円であります。
 3. 建物及びその他の資産の内訳科目である構築物の帳簿価額には資産除去債務の未償却残高(建物6,267千円、構築物7,323千円)を含めておりません。
 4. 従業員数の[]は、外書きで臨時雇用者数の年間平均人員を表示しております。
 5. 地域別の配置事業所は、次のとおりであります。

地域	事業所名
東京都	東京支店
埼玉県	熊谷、東松山、鶴ヶ島、加須、三郷、桶川センター、所沢センター
群馬県	前橋、渋川、伊勢崎、高崎、太田、吾妻出張所、藤岡出張所
栃木県	足利、佐野・館林、宇都宮、鹿沼出張所
茨城県	つくば、ひたちなか
福島県	いわき
宮城県	仙台南
新潟県	新潟支店、魚沼南、十日町、魚沼、上越、柏崎、長岡、津南出張所、長岡西出張所、新潟北出張所、妙高出張所
長野県	長野

6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。なお、下表の()は、外書きでオペレーティング・リース取引を示しております。

設備名称	数量(台)	リース期間(年)	未経過リース料 期末残高相当額 (千円)
賃貸資産 機械及び装置	(23)	(4～5)	(19,036)
合計	(23)	—	(19,036)

3 【設備の新設、除却等の計画】

増設・更新

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
各事業所 (群馬県前橋市ほか)	賃貸資産 社用資産	1,700	—	借入金・割賦	平成28年1月	平成28年12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,250,000
計	2,250,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	760,252	760,252	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	760,252	760,252	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)1	490,550	7,602,520	490	721,419	—	193,878
平成27年7月1日 (注)2	△6,842,268	760,252	—	721,419	—	193,878

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	16	43	2	1	535	605	—
所有株式数 (単元)	—	635	87	3,497	2	2	3,263	7,486	11,652
所有株式数 の割合(%)	—	8.48	1.16	46.71	0.03	0.03	43.59	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,402株は、「個人その他」に34単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び40株含まれております。
3. 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うと同時に、1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社高柳キャピタル	群馬県前橋市大手町 2-9-14-202	103	13.55
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-3	65	8.63
ニッパン幸友会持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	44	5.80
ニッパンレンタル従業員持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	43	5.69
株式会社丸山自動車	埼玉県八潮市二丁目 417-1	30	3.99
石塚 幸司	群馬県前橋市	21	2.78
日立建機株式会社	東京都文京区後楽 2-5-1	18	2.37
東日本コベルコ建機株式会社	千葉県市川市二俣新町 17	18	2.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	14	1.89
石塚 春彦	群馬県前橋市	11	1.51
計	—	369	48.56

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 745,200	7,452	—
単元未満株式	普通株式 11,652	—	—
発行済株式総数	760,252	—	—
総株主の議決権	—	7,452	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200(議決権2個)含まれております。
2. 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うと同時に1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 ニッパンレンタル	群馬県前橋市 西片貝町四丁目5番地15	3,400	—	3,400	0.45
計	—	3,400	—	3,400	0.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	555	197,716
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。
2. 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会の決議により、平成27年7月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合を行いました。当事業年度における取得自己株式555株の内訳は、株式併合前537株、株式併合後18株となっております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,402	—	3,402	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、長期的に安定した利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。また、業績に応じた利益配分も検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり60円の配当を実施することを決定いたしました。また、内部留保資金につきましては、経営環境の変化やリスクに柔軟に適応できる財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年3月30日 定時株主総会決議	45,411	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	215	281	258	320	2,888 (304)
最低(円)	83	113	151	187	1,730 (244)

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。
2. 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第37期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は () にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月
最高(円)	2,499	2,299	2,888	2,099	2,100	2,085
最低(円)	2,245	1,730	1,867	1,953	1,960	1,851

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	—	石塚春彦	昭和42年5月13日生	平成5年5月 当社入社 平成19年1月 当社機械部長 平成22年3月 当社取締役営業統括部長兼首都圏営業部長 平成23年1月 当社代表取締役副社長 平成23年3月 当社代表取締役社長 平成28年3月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)	注1	11,450
専務取締役 専務執行役員	経営管理部長	町田典久	昭和38年8月28日生	平成2年11月 当社入社 平成15年4月 当社総務部長 平成19年3月 当社取締役経営管理室長兼管理部長 平成22年3月 当社専務取締役経営管理部長 平成23年1月 当社専務取締役経営管理部長兼総務部長 平成28年3月 当社専務取締役専務執行役員経営管理部長 (現任)	注1	1,100
取締役 (監査等委員)	—	岩松廣行	昭和23年8月31日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成11年7月 同社自動車第二部第三営業室室長 平成20年3月 当社取締役内部監査室長 平成22年3月 当社常務取締役内部監査室長 平成24年3月 当社相談役 平成28年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注2	—
取締役 (監査等委員)	—	小板橋道賢	昭和19年11月24日生	昭和42年3月 佐田建設株式会社入社 平成11年6月 同社取締役建築本部建築部長 平成15年6月 同社常務取締役さいたま支店長兼首都圏 施工事業部担当 平成20年6月 同社専務取締役建築本部長 平成24年3月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注2	—
取締役 (監査等委員)	—	須田睿一	昭和16年6月17日生	昭和43年4月 創建社建築設計事務所入社 昭和45年4月 川上玄建築事務所入社 昭和54年7月 須田建築計画工房創設主宰 昭和64年1月 株式会社須田建築計画工房代表取締役 (現任) 平成28年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注2	—
取締役 (監査等委員)	—	眞子敏幸	昭和32年9月26日生	昭和56年4月 株式会社小松製作所入社 昭和63年4月 株式会社関山入社 平成4年4月 同社常務取締役営業部長 平成12年2月 有限会社関山商店代表取締役 平成21年12月 セキヤマ株式会社代表取締役 (現任) 平成28年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注2	—
計						12,550

- (注) 1. 取締役の任期は、平成28年3月30日より平成29年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
 2. 取締役(監査等委員)の任期は、平成28年3月30日より平成30年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
 3. 取締役(監査等委員)小板橋道賢氏、須田睿一氏及び眞子敏幸氏は社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を目指して、経営の効率化を推進しております。また、経営が適切・公正に遂行されるよう絶えず実効性の面から経営管理体制や組織の仕組みの見直しと改善に努めております。加えて、正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する透明性の向上、コンプライアンスの徹底、監督機能の強化及びチェック機能の強化を図ることで有効性を確保し、さらにリスク管理の徹底も図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

① 企業統治の体制

当社は、平成28年3月30日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更議案が決議されたことに伴い、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行は、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を設置することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めることを目的としております。

監査等委員会設置後の企業統治の体制といたしましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置し、会社を運営する組織として経営会議を設置しております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の体制といたしましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しておりました。

当社の企業規模に照らしたうえで、これらの各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現在の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の概要は、以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会が開催され、当社の経営上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行の監督をしております。

(b) 監査等委員会及び監査役会

上記に記載いたしましたとおり、当社は、本有価証券報告書提出日（平成28年3月30日）現在、監査等委員会設置会社に移行しております。

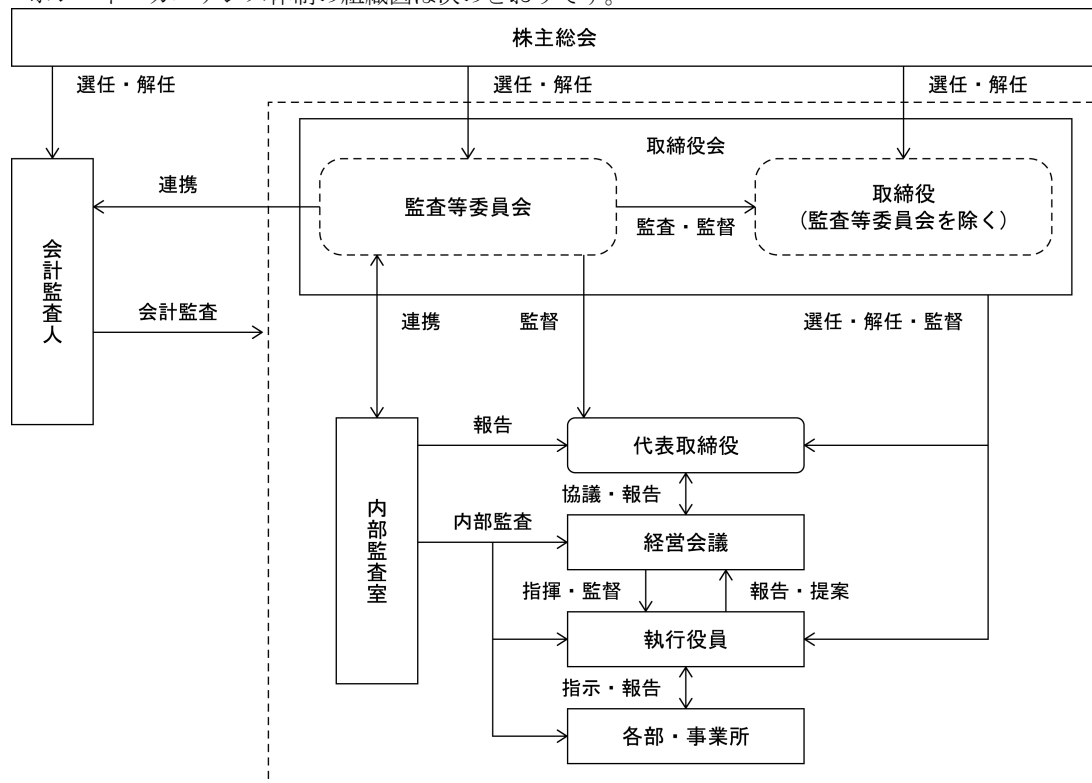
監査等委員会設置会社移行前においては、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役3名で構成しておりました。

監査役は、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行及び企業経営の適正性を監視しておりました。また、監査役及び監査役会は、監査計画に基づく監査役監査を実施しておりました。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は、取締役会等への出席、取締役からの意見徴収、資料閲覧等を通じて得た事項につき協議しておりました。また、監査役は、会計監査人、内部監査室とは随時情報交換を行っておりました。

(c) 経営会議

当社は、今回の監査等委員会設置会社への移行に伴い、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を月1回以上、また、必要に応じて随時に開催する体制を採用いたします。従来は、取締役会にて行われていた取締役会決議事項（専決事項を除く）、新規の設備投資計画等の審議を行うことといたします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりです。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成18年5月17日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める旨決議を行いました。このたび、平成28年3月30日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部改定を行っております。当社では、この方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ・取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
 - ・法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を設置する。
 - ・法令・定款違反等の行為を発見した場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告のうえ、外部の専門家と協力しながら対応に努める。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ基準に従って、適切に作成、保存又は廃棄する。
 - ・保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて文書管理規程及び情報セキュリティ基準に規定された期間とする。
 - ・取締役は、いつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、リスク管理規程に従い、迅速かつ適切に対応する。
 - ・役職員に対してリスク管理に対する教育・研修を継続的に行う。
 - ・取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化する。
 - ・稟議規程を定め、重要性に応じた意思決定を行い、また、経営会議を設置する等、意思決定を迅速化する。
 - ・会社の組織や運営基準を組織規程や業務分掌規程に定め、業務を効率的に遂行する。
 - ・取締役会は、中期経営計画及び中期経営戦略等を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理する。
 - ・これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、現在、親会社及び子会社を有していないが、今後、企業集団を形成する場合には、速やかに内部統制システムを構築する。
- (f) 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 - ・補助すべき使用人は、内部監査室と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要する。
- (h) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - ・当社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
 - ・当社の内部通報制度の担当部署（総務部）は、当社の取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。
- (i) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査等委員会へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行う。
 - ・監査等委員会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。

(1) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、総務部が、警察等外部の専門機関とも連携し、その体制を構築・整備する。

(m) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、文書化された業務プロセスを実行し、その有効性の評価、報告する体制を整備し、運用する。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務等さまざまな業務運営上のリスクについて、リスク管理に関する社内規程を定め、定期的に関係する経営会議以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他の問題点等が速やかに報告されるとともに、当社の事業運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策の検討が行われております。各部長は、担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が生じた場合には、リスク管理委員会へ報告することとなっております。

④ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任の内部監査室長及び担当者の計2名が年度監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として各部・各事業所を年1回監査することとしております。内部監査結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を図ることとしております。

監査等委員会移行前においては、監査役は、監査計画に基づいて監査を行うとともに、取締役会に出席し、取締役会の業務執行と会社経営の適正性を監督しておりました。また、監査役及び監査役会、内部監査室、会計監査人とは定期的に意見交換を行っており、当社業務の適正性確保に努めておりました。

⑤ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、海野隆善氏及び柳井浩一氏の2名であります。当社に対する継続関与年数は、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。会計監査人は、内部監査室とも連携し、内部監査及び内部統制報告制度の状況等の情報を交換しながら、会計監査を実施しております。

⑥ 社外取締役

本有価証券報告書提出日（平成28年3月30日）現在、社外取締役小坂橋道賢氏、須田睿一氏及び眞子敏幸氏につきましては、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、小坂橋道賢氏及び眞子敏幸氏の社外取締役2名につきましては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、一般株主保護に寄与すると考えられることから、当社は、小坂橋道賢氏及び眞子敏幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役が当社の企業統治において有効に機能するよう、独立性に留意しながら選任をしておりますが、選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

⑦ 役員の報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	57,120	57,120	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	5,200	5,200	—	—	—	3

(役員の報酬等の額の決定に関する方針)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮したうえで、今後の経営戦略を勘案し、平成28年3月30日開催の定時株主総会において決議された月額8百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）で、取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、監査業務等を勘案し、平成28年3月30日開催の定時株主総会において決議された月額2百万円以内で、監査等委員会において決定しております。

(役員ごとの報酬等の総額)

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの)

該当事項はありません。

- ⑧ 株式の保有状況
 (保有目的が純投資目的である投資株式)
 該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)
 銘柄数 7 銘柄
 貸借対照表計上額の合計 61,517千円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
佐田建設株式会社	120,000	17,040	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
ユアサ商事株式会社	6,379	15,133	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社群馬銀行	15,486	12,156	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社植木組	38,538	10,251	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社東和銀行	40,399	4,120	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社ヤマト	5,741	2,440	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

(注) ユアサ商事株式会社は、平成26年10月1日付をもって、10株を1株にする株式併合を行っております。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユアサ商事株式会社	6,672	20,052	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社群馬銀行	16,215	11,464	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
佐田建設株式会社	24,000	11,112	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社植木組	39,978	11,074	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社東和銀行	43,654	4,714	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社ヤマト	6,110	3,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

(注) 佐田建設株式会社、平成27年10月1日付をもって、5株を1株にする株式併合を行っております。

- ⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項
 (自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

- ⑩ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、3名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権の行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 非業務執行取締役との責任限定契約

本有価証券報告書提出日（平成28年3月30日）現在、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,800	—	19,800	2,300

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査に関する合意された手続業務の対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査人員、監査日程、その他の内容について公認会計士等と協議のうえ、有効性及び効率性の観点から総合的に判断して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,519,904	2,119,484
受取手形	※1, ※2 380,002	※1, ※2 383,746
売掛金	966,310	1,010,640
商品	9,589	8,425
貯蔵品	10,033	8,574
前払費用	28,304	18,750
繰延税金資産	25,195	27,257
その他	8,238	11,122
貸倒引当金	△6,000	△4,400
流動資産合計	2,941,578	3,583,601
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
簡易建物	340,833	335,239
減価償却累計額	△206,393	△225,108
簡易建物（純額）	134,439	110,130
機械及び装置	10,242,458	10,563,760
減価償却累計額	△6,724,003	△6,994,459
機械及び装置（純額）	3,518,455	3,569,301
車両運搬具	3,556,578	4,125,822
減価償却累計額	△1,516,359	△2,070,010
車両運搬具（純額）	2,040,218	2,055,811
賃貸資産合計	5,693,113	5,735,243
社用資産		
建物	1,051,969	1,144,300
減価償却累計額	△644,252	△664,599
建物（純額）	※1 407,716	※1 479,700
構築物	435,821	472,927
減価償却累計額	△308,651	△330,306
構築物（純額）	127,170	142,621
車両運搬具	155,153	207,918
減価償却累計額	△87,558	△117,448
車両運搬具（純額）	67,595	90,470
工具、器具及び備品	130,362	144,209
減価償却累計額	△98,258	△94,380
工具、器具及び備品（純額）	32,103	49,828
土地	※1 1,823,209	※1 1,822,260
社用資産合計	2,457,794	2,584,881
有形固定資産合計	8,150,907	8,320,124

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
無形固定資産		
借地権	24,611	24,611
ソフトウェア	17,054	33,487
その他	1,906	1,906
無形固定資産合計	43,572	60,005
投資その他の資産		
投資有価証券	61,241	61,517
出資金	4,220	4,220
従業員に対する長期貸付金	1,450	2,257
破産更生債権等	29,709	28,736
長期前払費用	3,631	4,858
差入保証金	41,733	49,308
会員権	7,310	7,310
繰延税金資産	15,184	11,800
その他	29,545	21,548
貸倒引当金	△29,687	△28,044
投資その他の資産合計	164,339	163,513
固定資産合計	8,358,819	8,543,644
資産合計	11,300,397	12,127,245
負債の部		
流動負債		
支払手形	604,906	706,874
買掛金	241,757	273,979
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,369,634	※1 1,338,067
1年内償還予定の社債	148,000	148,000
未払金	829,251	925,857
未払費用	94,830	104,398
未払法人税等	49,196	45,365
預り金	24,946	32,212
賞与引当金	38,035	42,923
その他	12,079	122,520
流動負債合計	3,412,638	3,740,198
固定負債		
社債	306,000	158,000
長期借入金	※1 4,054,195	※1 4,671,907
長期未払金	1,777,413	1,728,464
資産除去債務	49,385	54,380
その他	—	7,432
固定負債合計	6,186,993	6,620,183
負債合計	9,599,632	10,360,382

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,419	721,419
資本剰余金		
資本準備金	193,878	193,878
資本剰余金合計	193,878	193,878
利益剰余金		
利益準備金	17,400	17,400
その他利益剰余金		
別途積立金	558,430	558,430
繰越利益剰余金	188,637	256,292
利益剰余金合計	764,468	832,123
自己株式	△4,973	△5,171
株主資本合計	1,674,792	1,742,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,730	25,345
繰延ヘッジ損益	△757	△731
評価・換算差額等合計	25,972	24,613
純資産合計	1,700,764	1,766,863
負債純資産合計	11,300,397	12,127,245

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
売上高		
賃貸料収入	5,612,946	6,044,243
商品売上高	713,218	890,618
売上高合計	6,326,164	6,934,861
売上原価		
賃貸原価	3,912,012	4,538,099
商品売上原価	※1 433,506	※1 412,984
売上原価合計	4,345,519	4,951,083
売上総利益	1,980,645	1,983,777
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,838	8,477
車両費	63,207	57,109
役員報酬	59,550	62,320
給料及び賞与	609,819	665,998
賞与引当金繰入額	28,001	31,758
退職給付費用	39,291	33,402
法定福利及び厚生費	113,270	137,634
地代家賃	133,378	145,551
リース料	11,356	10,535
通信費	42,765	40,944
消耗品費	67,512	80,254
租税公課	56,516	65,583
減価償却費	89,756	103,033
その他	187,668	207,863
販売費及び一般管理費合計	1,512,934	1,650,466
営業利益	467,710	333,311
営業外収益		
受取利息	482	427
損害保険受取額	14,239	15,576
補助金収入	—	10,020
受取賃貸料	3,628	3,634
貸倒引当金戻入額	3,103	—
その他	7,744	6,937
営業外収益合計	29,199	36,594
営業外費用		
支払利息	130,045	151,858
社債利息	6,397	3,014
事故復旧損失	3,194	4,175
その他	5,792	638
営業外費用合計	145,429	159,686
経常利益	351,480	210,218

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 365	※2 495
特別利益合計	365	495
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 343
固定資産除却損	※4 8,131	※4 4,882
減損損失	※5 64,000	※5 1,000
事業所閉鎖損	27,590	—
特別損失合計	99,721	6,225
税引前当期純利益	252,123	204,489
法人税、住民税及び事業税	106,523	89,507
法人税等調整額	300	1,912
法人税等合計	106,823	91,419
当期純利益	145,300	113,070

【売上原価明細書】

賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
賃金賞与		232,601		256,502	
賞与引当金繰入額		10,034		11,165	
退職給付費用		14,156		11,530	
法定福利及び厚生費		42,036		54,916	
計		298,828	7.6	334,115	7.4
経費					
減価償却費		1,444,175		1,715,285	
移送設置費		564,175		625,590	
保険料		197,085		209,212	
支払レンタル料		585,964		775,916	
修繕費		402,399		452,964	
リース料		159,669		124,857	
消耗備品費		42,245		49,945	
その他		217,467		250,209	
計		3,613,184	92.4	4,203,984	92.6
賃貸原価		3,912,012	100.0	4,538,099	100.0

商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		7,708	1.7	9,589	2.3
当期商品仕入高		414,712	93.6	361,012	85.7
他勘定からの振替高	※	20,676	4.7	50,807	12.0
計		443,096	100.0	421,409	100.0
期末商品たな卸高		9,589		8,425	
商品売上原価		433,506		412,984	

(脚注)

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
※ 他勘定からの振替高		※ 他勘定からの振替高	
賃貸資産		賃貸資産	
簡易建物	577千円	簡易建物	372千円
機械及び装置	18,833 "	機械及び装置	46,003 "
車両運搬具	1,265 "	車両運搬具	4,430 "
計	20,676千円	計	50,807千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	721,419	193,878	193,878	17,400	258,430	388,763	664,594
当期変動額							
別途積立金の積立					300,000	△300,000	—
剰余金の配当						△45,426	△45,426
当期純利益						145,300	145,300
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	300,000	△200,126	99,873
当期末残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	188,637	764,468

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,494	1,575,397	22,143	—	22,143	1,597,541
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△45,426				△45,426
当期純利益		145,300				145,300
自己株式の取得	△479	△479				△479
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,586	△757	3,828	3,828
当期変動額合計	△479	99,394	4,586	△757	3,828	103,223
当期末残高	△4,973	1,674,792	26,730	△757	25,972	1,700,764

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	188,637	764,468
当期変動額							
剰余金の配当						△45,415	△45,415
当期純利益						113,070	113,070
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	67,655	67,655
当期末残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	256,292	832,123

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,973	1,674,792	26,730	△757	25,972	1,700,764
当期変動額						
剰余金の配当		△45,415				△45,415
当期純利益		113,070				113,070
自己株式の取得	△197	△197				△197
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,384	25	△1,359	△1,359
当期変動額合計	△197	67,457	△1,384	25	△1,359	66,098
当期末残高	△5,171	1,742,249	25,345	△731	24,613	1,766,863

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	252,123	204,489
減価償却費	1,533,931	1,818,318
減損損失	64,000	1,000
長期前払費用償却額	318	358
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14,797	△3,243
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,332	4,888
受取利息及び受取配当金	△1,630	△1,950
支払利息	136,442	154,873
有形固定資産売却損益 (△は益)	△365	152
有形固定資産除却損	8,131	4,882
売上債権の増減額 (△は増加)	△114,501	△48,074
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,584	2,623
仕入債務の増減額 (△は減少)	96,043	134,190
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,122	109,857
事業所閉鎖損	27,590	—
その他の資産・負債の増減額	33,365	94,495
小計	2,020,523	2,476,861
利息及び配当金の受取額	1,613	1,949
利息の支払額	△138,410	△154,299
法人税等の支払額	△164,249	△92,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,719,476	2,232,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△3,790	△3,250
貸付金の回収による収入	2,282	2,529
有形固定資産の取得による支出	△1,831,888	△1,104,253
有形固定資産の売却による収入	11,603	1,361
無形固定資産の取得による支出	△1,980	—
投資有価証券の取得による支出	△2,152	△2,323
定期預金等の預入による支出	△568,111	△612,165
定期預金等の満期等による収入	491,954	570,111
差入保証金の差入による支出	△8,525	△8,358
差入保証金の回収による収入	1,322	615
その他	△249	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,909,533	△1,155,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△300,000	—
長期借入れによる収入	3,200,000	2,550,000
長期借入金の返済による支出	△1,322,271	△1,963,855
自己株式の取得による支出	△479	△184
社債の償還による支出	△348,000	△148,000
配当金の支払額	△45,609	△45,550
割賦債務の支払額	△791,991	△919,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	391,648	△526,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	201,590	549,525
現金及び現金同等物の期首残高	814,703	1,016,293
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,016,293	※1 1,565,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品(賃貸資産付属消耗品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

商品(燃料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産

簡易建物 7～10年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 8～10年

社用資産

建物 7～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 金利スワップ

b. ヘッジ対象 借入金の金利

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保提供資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	25,482千円	25,432千円
建物	172,655 〃	164,317 〃
土地	1,589,342 〃	1,588,342 〃
計	1,787,479千円	1,778,092千円

対応する債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	707,576千円	944,712千円
長期借入金	2,543,749 〃	3,352,650 〃
計	3,251,325千円	4,297,362千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	26,469千円	27,325千円

3 (前事業年度)

当社は、機動的な賃貸資産購入資金の確保を目的として、平成23年3月31日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他3行との間で4億50百万円、平成24年9月20日に株式会社足利銀行を主幹事とするその他2行との間で5億36百万円、平成25年12月27日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他6行との間で6億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケートローンの総額	1,586,000千円
借入実行残高	1,586,000 〃
差引額	—千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
商品売上原価	549千円	1,521千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

社用資産

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
車両運搬具	365千円	495千円

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	－千円	217千円
車両運搬具	－ "	117 "
工具、器具及び備品	－ "	8 "
小計	－千円	343千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
賃貸資産		
簡易建物	12千円	11千円
機械及び装置	1,279 "	2,578 "
車両運搬具	78 "	－ "
工具、器具及び備品	10 "	－ "
小計	1,381千円	2,590千円
社用資産		
建物	4,099千円	479千円
構築物	2,136 "	－ "
工具、器具及び備品	513 "	1,812 "
小計	6,750千円	2,291千円
計	8,131千円	4,882千円

※5 減損損失

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

用途及び地域	種類	減損額
つくば営業所 (茨城県つくばみらい市)	建物、その他	33,403千円
遊休資産 (群馬県前橋市)	土地	24,600千円
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	土地、その他	4,591千円
三郷営業所 (埼玉県三郷市)	構築物、その他	1,404千円

当社は、管理会計上の区分(主として営業所)を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失64,000千円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

用途及び地域	種類	減損額
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	土地	1,000千円

当社は、管理会計上の区分(主として営業所)を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,000千円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,602,520	—	—	7,602,520
合計	7,602,520	—	—	7,602,520
自己株式				
普通株式(注)	31,417	1,887	—	33,304
合計	31,417	1,887	—	33,304

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,887株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	45,426	6	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	45,415	利益剰余金	6	平成26年12月31日	平成27年3月27日

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	7,602,520	—	6,842,268	760,252
合計	7,602,520	—	6,842,268	760,252
自己株式				
普通株式(注2、3)	33,304	555	30,457	3,402
合計	33,304	555	30,457	3,402

(注)1. 発行済株式数の減少株式数は、株式併合に伴う減少6,842,268株であります。

2. 自己株式の増加株式数は、単元未満株式数の買取及び株式併合に伴う端株の買取りによる555株であります。

3. 自己株式の減少株式数は、株式併合に伴う減少30,457株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	45,415	6	平成26年12月31日	平成27年3月27日

(注) 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	45,411	利益剰余金	60	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(注) 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり配当額は当該株式併合後の配当額を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	1,519,904千円	2,119,484千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△503,610 "	△553,664 "
現金及び現金同等物	1,016,293千円	1,565,819千円

2. 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当事業年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に係る資産及び負債の額はそれぞれ1,380,706千円であります。

(当事業年度)

当事業年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に係る資産及び負債の額はそれぞれ956,397千円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年内	56,978	17,951
1年超	19,036	1,085
計	76,014	19,036

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で決算日後7年、社債の償還期限は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払金(長期未払金を含む)は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的とした割賦契約によるものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 5. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度や債権の回収等を定めた管理規程に従い、営業債権について、各事業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照)

前事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,519,904	1,519,904	—
(2) 受取手形(※1)	380,002		
(3) 売掛金(※1)	966,310		
貸倒引当金	△6,000		
	1,340,312	1,340,312	—
(4) 投資有価証券	61,141	61,141	—
資産計	2,921,358	2,921,358	—
(1) 支払手形	604,906	604,906	—
(2) 買掛金	241,757	241,757	—
(3) 社債(※2)	454,000	454,458	458
(4) 長期借入金(※3)	5,423,830	5,438,257	14,426
(5) 未払金(※4)	2,606,664	2,612,447	5,782
負債計	9,331,159	9,351,826	20,667
デリバティブ取引	(1,170)	(1,170)	—

(※1) 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債には、「1年内償還予定の社債」の金額を含めております。

(※3) 長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」の金額を含めております。

(※4) 未払金には、「長期未払金」の金額を含めております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

当事業年度(平成27年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,119,484	2,119,484	—
(2) 受取手形(※1)	383,746		
(3) 売掛金(※1)	1,010,640		
貸倒引当金	△4,400		
	1,389,986	1,389,986	—
(4) 投資有価証券	61,417	61,417	—
資産計	3,570,888	3,570,888	—
(1) 支払手形	706,874	706,874	—
(2) 買掛金	273,979	273,979	—
(3) 社債(※2)	306,000	306,751	751
(4) 長期借入金(※3)	6,009,974	6,030,249	20,274
(5) 未払金(※4)	2,654,321	2,666,726	12,404
負債計	9,951,150	9,984,581	33,431
デリバティブ取引(※5)	(1,072)	(1,072)	—

(※1) 受取手形及び売掛金は、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債には、「1年内償還予定の社債」の金額を含めております。

(※3) 長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」の金額を含めております。

(※4) 未払金には、「長期未払金」の金額を含めております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は東京証券取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「第5 経理の状況 注記事項 (有価証券関係)」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

これらの時価について、元利金の合計額を同様の社債を新規に発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

- (5) 未払金

これらの時価について、契約先別に元利金の合計額を同様の割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第5 経理の状況 注記事項 (デリバティブ取引関係)」の注記をご参照ください。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
非上場株式	100	100
出資金	4,220	4,220

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、前掲の表から除外しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,512,223	—	—	—
受取手形	380,002	—	—	—
売掛金	966,310	—	—	—
合計	2,858,535	—	—	—

当事業年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,117,083	—	—	—
受取手形	383,746	—	—	—
売掛金	1,010,640	—	—	—
合計	3,511,469	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	148,000	148,000	98,000	28,000	32,000	—
長期借入金	1,369,634	1,085,259	976,382	860,788	649,277	482,487
その他有利子負債	776,770	682,784	541,027	361,798	189,660	2,462
合計	2,294,405	1,916,043	1,615,409	1,250,587	870,937	484,949

当事業年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	148,000	98,000	28,000	32,000	—	—
長期借入金	1,338,067	1,259,437	1,162,640	988,929	696,418	564,481
その他有利子負債	864,224	724,899	549,990	381,105	71,483	—
合計	2,350,292	2,082,337	1,740,631	1,402,035	767,901	564,481

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成26年12月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,141	29,743	31,398
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
小計	61,141	29,743	31,398	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
小計	—	—	—	
合計	61,141	29,743	31,398	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額100千円)及び出資金(貸借対照表計上額4,220千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(平成27年12月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,417	32,066	29,350
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
小計	61,417	32,066	29,350	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
小計	—	—	—	
合計	61,417	32,066	29,350	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額100千円)及び出資金(貸借対照表計上額4,220千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	600,000	500,000	△1,170
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	955,196	740,340	△25,675
合計			1,555,196	1,240,340	△26,846

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	400,000	△1,072
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,877,466	1,483,578	△27,912
合計			2,377,466	1,883,578	△28,985

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と複数事業主制度の厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社の加入する日本建設機械レンタル厚生年金基金は、平成27年4月1日付で厚生労働大臣より代行返上(将来期日分)の認可を受けております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額は、確定拠出年金制度に対する掛金拠出額、前事業年度21,834千円、当事業年度24,947千円であります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度31,291千円、当事業年度19,868千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前事業年度 平成26年3月31日現在	当事業年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	37,916	42,789
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	36,334	39,498
差引額	1,582	3,291

(注) 前事業年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 2.37% (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度 2.57% (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(3) 補足説明

(前事業年度)

上記(1)の差引額の主な要因は、過去勤務債務残高△4,180百万円、当年度剰余金5,762百万円であります。

(当事業年度)

上記(1)の差引額の主な要因は、過去勤務債務残高△3,967百万円、当年度剰余金7,258百万円であります。

また、平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)は、予定利回り(5.5%)を上回る13.5%の運用利回りとなったため、繰越剰余金が3,291百万円となりました。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	71,332千円	64,577千円
減価償却費超過額	21,419 "	18,127 "
資産除去債務	17,432 "	17,292 "
賞与引当金繰入限度超過額	13,426 "	13,992 "
貸倒引当金繰入限度超過額	9,482 "	8,635 "
会員権評価損	7,425 "	6,688 "
その他	21,822 "	22,664 "
繰延税金資産計	162,340千円	151,979千円
評価性引当額	△113,698 "	△104,593 "
繰延税金資産合計	48,641千円	47,385千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,594千円	△4,322千円
その他有価証券評価差額金	△4,667 "	△4,005 "
繰延税金負債計	△8,262千円	△8,327千円
繰延税金資産(負債)の純額	40,379千円	39,057千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
住民税均等割	2.5%	3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5 "	3.0 "
税率変更差異	1.2 "	1.9 "
税額控除	△3.0 "	— "
評価性引当額の増減	1.7 "	1.2 "
その他	△0.2 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%	44.7%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.3%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.6%、平成29年1月1日以降のものについては31.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,414千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が3,817千円、その他有価証券評価差額金が440千円、繰延ヘッジ損益が37千円それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用土地の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～50年と見積り、割引率は0.3%～2.1%を使用し、資産除去債務の計算を行っております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	50,902千円	49,385千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,107 "	5,336 "
時の経過による調整額	419 "	384 "
資産除去債務の履行による減少額	△4,916 "	△725 "
その他の増減額(△は減少)	872 "	— "
期末残高	49,385千円	54,380千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建設機械の賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、建設機械の賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	2,246円90銭	2,334円49銭
1株当たり当期純利益	191円90銭	149円39銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年7月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っておりますので、前事業年度の期首に株式併合が行われたものとして1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	145,300	113,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	145,300	113,070
期中平均株式数(株)	757,011	756,861
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
貸資産							
簡易建物	340,833	2,265	7,859	335,239	225,108	26,181	110,130
機械及び装置	10,242,458	1,188,210	866,908	10,563,760	6,994,459	1,086,130	3,569,301
車両運搬具	3,556,578	627,935	58,691	4,125,822	2,070,010	602,973	2,055,811
小計	14,139,869	1,818,411	933,458	15,024,821	9,289,578	1,715,285	5,735,243
社用資産							
建物	1,051,969	102,165	9,833	1,144,300	664,599	28,451	479,700
構築物	435,821	37,106	—	472,927	330,306	21,901	142,621
車両運搬具	155,153	58,030	5,266	207,918	117,448	34,667	90,470
工具、器具及び備品	130,362	32,149	18,302	144,209	94,380	12,594	49,828
土地	1,823,209	51	1,000 (1,000)	1,822,260	—	—	1,822,260
小計	3,596,515	229,503	34,402 (1,000)	3,791,616	1,206,734	97,614	2,584,881
有形固定資産計	17,736,385	2,047,914	967,861 (1,000)	18,816,438	10,496,313	1,812,900	8,320,124
無形固定資産							
借地権	24,611	—	—	24,611	—	—	24,611
ソフトウェア	27,091	21,851	—	48,943	15,456	5,418	33,487
その他	1,906	—	—	1,906	—	—	1,906
無形固定資産計	53,610	21,851	—	75,462	15,456	5,418	60,005
長期前払費用	4,854	2,612	1,277	6,189	1,331	358	4,858
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

貸資産

機械及び装置	油圧ショベル類	668,430千円
	高所作業台	138,960千円
	タイヤショベル類	123,570千円
車両運搬具	高所作業車	363,150千円
	ダンプ、トラック	261,395千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

貸資産

機械及び装置	油圧ショベル類	560,280千円
	発電機・コンプレッサー類	135,295千円

3. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成24年 3月26日	250,000	150,000 (100,000)	0.75	なし	平成29年 3月24日
第4回無担保社債	平成24年 9月25日	60,000	40,000 (20,000)	0.69	なし	平成29年 9月25日
第5回無担保社債	平成24年 12月25日	72,000	58,000 (14,000)	0.67	なし	平成31年 12月25日
第6回無担保社債	平成24年 12月25日	72,000	58,000 (14,000)	1.07	なし	平成31年 12月25日
合計	—	454,000	306,000 (148,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書きは、1年内の償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
148,000	98,000	28,000	32,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,369,634	1,338,067	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,054,195	4,671,907	1.6	平成29年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	2,554,503	2,591,704	1.8	平成28年～平成32年
計	7,978,334	8,601,679	—	—

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,259,437	1,162,640	988,929	696,418

2. 当期末残高には、取引銀行4行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額450百万円)に基づく借入額28百万円、取引銀行3行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額536百万円)に基づく借入額287百万円、取引銀行7行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額600百万円)に基づく借入額500百万円が含まれております。
3. その他有利子負債は、割賦契約に伴う未払金(長期を含む)であります。
4. その他有利子負債の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他有利子負債	864,224	724,899	549,990	381,105	71,483

5. 上記の平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、期末時点のものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,687	11,070	8,272	6,040	32,444
賞与引当金	38,035	42,923	38,035	—	42,923

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替及び回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,401
預金	
普通預金	610,908
当座預金	925,069
定期預金	487,632
定期積金	92,100
別段預金	1,372
小計	2,117,083
合計	2,119,484

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大林道路株式会社	47,970
株式会社レックス	18,254
鹿島道路株式会社	13,814
株式会社山崎塗装店	11,353
共立舗道株式会社	8,825
その他	283,528
合計	383,746

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年1月	109,576
2月	92,328
3月	85,717
4月	82,764
5月	11,308
6月以降	2,051
合計	383,746

c. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジー・アール株式会社	44,615
大林道路株式会社	42,447
株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟	18,604
株式会社植木組	18,292
株式会社大昇	11,352
その他	875,328
合計	1,010,640

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
966,310	7,488,376	7,444,046	1,010,640	88.0	48.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d. 商品

品目	金額(千円)
ブレード	3,755
ノミ・ドリル	1,978
ガソリン・軽油	1,415
その他	1,276
合計	8,425

e. 貯蔵品

品目	金額(千円)
事務用品	5,371
制服	1,950
その他	1,252
合計	8,574

② 流動負債

a. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本コベルコ建機株式会社	29,360
株式会社上田技建	25,268
株式会社日商機械	23,510
伊藤忠建機株式会社	22,628
株式会社トラフィックレンタリース	19,946
その他	586,160
合計	706,874

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年1月	128,292
2月	148,015
3月	122,921
4月	158,848
5月	148,796
合計	706,874

b. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社電動舎	26,053
株式会社クボタ建機ジャパン	12,964
株式会社上田技建	7,561
株式会社トラフィックレンタリース	6,627
丸山運輸株式会社	6,247
その他	214,525
合計	273,979

c. 未払金

相手先	金額(千円)
三菱オートリース株式会社	288,410
J A三井リース株式会社	164,930
オリックス自動車	123,843
神鋼リース株式会社	67,372
首都圏リース株式会社	57,037
その他	224,263
合計	925,857

③ 固定負債

a. 長期未払金

相手先	金額(千円)
三菱オートリース株式会社	633,264
J A三井リース株式会社	399,924
オリックス自動車	347,342
首都圏リース株式会社	176,930
神鋼リース株式会社	104,317
その他	66,685
合計	1,728,464

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,649,113	3,254,885	4,892,538	6,934,861
税引前四半期(当期)純利益金額又は 税引前四半期純損失金額(△) (千円)	51,751	47,585	△3,807	204,489
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	25,948	17,642	△16,497	113,070
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	34.28	23.31	△21.80	149.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	34.28	△10.97	△45.11	171.19

(注) 平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたものとして1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippan-r.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)平成27年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月26日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年5月13日関東財務局長に提出

(第37期第2四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月12日関東財務局長に提出

(第37期第3四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月11日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)平成28年3月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月30日

株式会社ニッパンレンタル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッパンレンタルの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッパンレンタルが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が（有価証券報告書提出会社）別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長社長執行役員石塚春彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体としました。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び固定資産に至る業務プロセスを評価の単位としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積り、予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、及び、リスクが大きい取引を行っている業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長社長執行役員石塚春彦は、平成27年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長社長執行役員石塚春彦は、当社の第37期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。